

「令和7年度 乳児保育研修会」報告書

- 【期 日】 令和7年9月19日（金）
【会 場】 ロイヤルチェスター佐賀
【主 催】 佐賀県保育会
【参加者数】 117名（参集 62名、オンライン 55名）
【内 容】 研修1 12：30～16：30



「今こそ大事、根っこの保育 part 2

～子ども主体の保育のために～

講師 相浦 雅子氏

（佐賀女子短期大学・九州龍谷短期大学非常勤）



○文明が変わっていくことを語りつぐことは大事

人の育ちに関わっていくうえで、**変わっていかないといけないことと変わってはいけないことを明確にする。**（根本から考えていく）
つどつど振り返りながら、考えながら整理しながら伝えていく。

- ★一人で考えないで同じ職責の人と一緒に考えることは大事
- ★感じること⇒子どもの関わりを軽くしてはいけない
- ★人としてというところの育ち

○令和3年度の乳児保育研修から、この4年で変わったことと変わらないこと ＜変わったこと＞

- ・保育に関わる法令等では「こども基本法」の執行（R5年4月）
※子ども権利条約をもとに作っており、法律になる
- ・生活では、コロナ禍による直接的関係の減少
- ・ICTの浸透、通信ツールの進化

＜変わらないこと＞

- ・保育所保育指針、全国保育士会倫理綱領、子どもの権利条約
- ・人の育ちの道筋

○人の育ち＝ピラミッド構造

- ・乳児期⇒大事な土台（ここから生涯 80 年がつながる）
保育は人を育てる。どのように構築できるかが大事。
- ・乳児期から幼児期の 6 年間。積み上げること。（一番大事な時期）
その先に学童期、青年期、成人期、壮年期、老年期がある。

○子ども主体について確認する

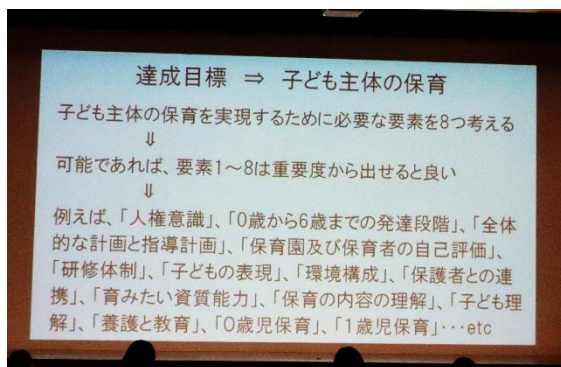
- ・子どもは当事者意識をもつこと。大人は当事者意識をもたせること。

子ども主体は法律に則ったこと

- ★保育の主体はこどもであるということ
- ★子どもの自発性・主体性を育むとはどのようなことか
- ★一人一人を大切にするととはどのようなことか



令和 5 年 4 月 『こども基本法』の施行
「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」
「児童の最善の利益」（「児童の権利に関する条約」の四大原則）



○保育所保育指針及び解説から考える（第 1 章 総則より）

＜保育所の役割＞

- ・保育所は心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、**入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場**でなければならない。

保護者を含む大人の利益が優先されることへの牽制や、子どもの人権を尊重することの重要性を表している。

※牽制とは…相手の注意を引きつけるなどして、相手の自由な行動をとらせ
ないように、おさえ妨げること

＜保育の目標＞

- ・保育所は、子どもが**生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期**に
その生活時間の大半を過ごす場である。↳生涯に影響していく

＜保育の方法＞

- ・子どもは一人の独立した人間である。⇒子どもに優しい社会
生活場面の中から保育者が行うべきこと。考えなければならない。

<保育の環境>

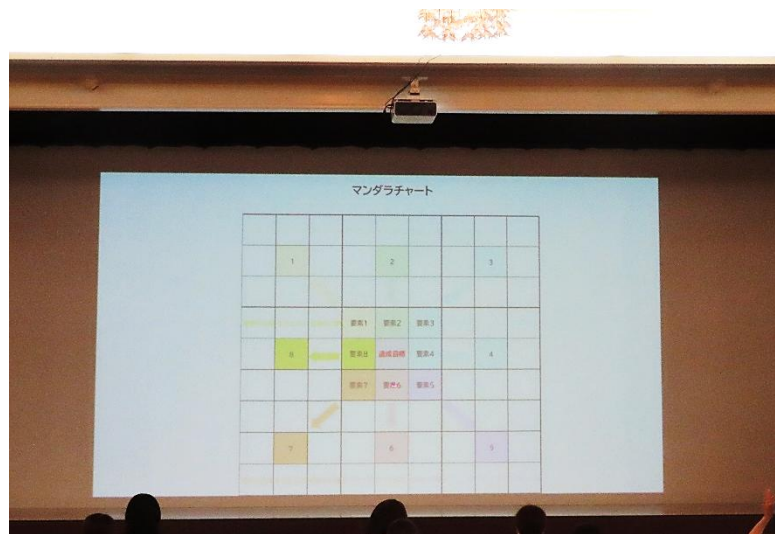
- ・保育士等もこどもたちとともに楽しみ、思いを共有することが大切
どう保育計画を構築していくか。

<保育所の社会的責任>

- ・子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重
子どもに対する体罰や言葉の暴力が決してあってはならない。

↳幅が広い。ニュアンスや雰囲気でも違う

- ・子どもが権利の主体であるという認識をもって保育にあたらなければならない。
↳子どもに関わる人は理解しておく



○グループ討議 (14:15～15:40)

子ども主体の理念を実践につなげるためにマンダラチャートを活用してみよう

マンダラチャートとは？…目標達成するために何をすべきかを可視化する方法

達成目標⇒子ども主体の保育

実現するために必要な要素を8つ考える (要素1～8は優先順位から出す)

○グループ発表

- ・8グループに発表してもらおう (参集5グループ、リモート3グループ)
- ・要素が多く上がったのは、子どもの思い&子ども理解、子どもの人権
あそびの環境 (人的環境&物的環境)、発達段階、表現など
その他に達成するためには、職員間や保護者との連携、指導計画など

○講師の先生より

- ・要素を出したところを必要な行動まで考え少しずつ近づけるようなことにつながればいい。やれる行動を1つでもやることが大切。

やったことをつなげていくことが大事



行動へ。1つでもやれることからやる



やっただけではなく記録する



変化を知る（保育者）自分がどう変わったか

特に0・1・2歳児は大切。
明日への子どもの声かけが
変わるように。
やったことはあたりまえに
なっていくはず。

子どもを育てるということは、先に責任がある

人生の変化の中で育っていく子どもの土台を作っていく。

僕は僕、私は私と対応できる子へ（頑張れる子へ）

0歳のころから大事にされること。一人の人として尊重されること。

【感想】

日々の保育の中で、自分の関りはどうなのか？園全体としてはどうなのか？と考える時間となりました。主体的な保育としての関りができているだろうか？と自問自答することもあります。先生の話しの中で「させる」は誰のためなの？大人のためになってないか…と聴き、子どもの気持ちに寄り添うこと子どもの人権を尊重することの大切さを再認識することができました。

明日からできること、考えることを忘れず、振り返りながら子どもたちとの生活を楽しみたいと思います。

（文責：井手川内保育園 南 正子）